

盛岡広域振興局長告示第19号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成26年2月28日

盛岡広域振興局長 杉原永康

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 滝沢市鶴飼笹森30番1、30番2、30番3、42番1の一部、42番2の一部、42番3、42番4、42番5、43番1の一部、43番2の一部、43番3の一部、43番8、43番9、45番1、45番3の一部、45番4、45番7の一部及び194番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 滝沢市鶴飼狐洞1番地104 医療法人社団松誠会